

2017年12月1日  
西武鉄道株式会社  
株式会社豊島園  
西武レクリエーション株式会社

## 「PASMOで湯めぐりキャンペーン」を実施します！

【期間】：2017年12月1日（金）～2018年1月31日（水）

西武鉄道株式会社（本社：埼玉県所沢市、社長：若林 久）と、株式会社豊島園（本社：東京都練馬区、社長：依田 龍也）、西武レクリエーション株式会社（本社：埼玉県所沢市、社長：藤井 拓巳）は、西武線沿線の対象温泉施設において「PASMOで湯めぐりキャンペーン」を実施します。

2017年12月1日（金）から2018年1月31日（水）までの期間中、対象施設にてPASMOなどの交通系電子マネーをご利用いただくと「PASMOのロボット オリジナルハンドタオル」をプレゼントします。対象施設は別紙をご参照ください。

電子マネーの導入により温泉施設に来られるお客さまの利便性の向上を図ると共に、キャンペーンにより更なる利用促進を図ってまいります。ぜひ、この機会に駅ナカ、街ナカだけでなく、温泉施設でもPASMOをご利用ください。

### 「PASMOで湯めぐりキャンペーン」 キャンペーン内容

- （1）名称：「PASMOで湯めぐりキャンペーン」
- （2）期間：2017年12月1日（金）から2018年1月31日（水）
- （3）内容：期間中、対象施設でPASMOなど交通系電子マネーをご利用いただくと、「PASMOのロボット オリジナルハンドタオル」をプレゼントいたします。※なくなり次第終了となります。
- （4）対象施設：別紙をご参照ください。
- （5）キャンペーンサイト：<https://www.seiburailway.jp/ticket/pasmo/topics/index.html>

【PASMOのロボット オリジナルハンドタオル】



【ポスター】



- ※ご利用いただける交通系電子マネーは「PASMO」、「Suica」、「Kitaca」、「TOICA」、「manaca（マナカ）」、「ICOCA」、「SUGOCA」、「nimoca」、「はやかけん」の9種類です。（PiTaPaは除く）
- ※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「manaca（マナカ）」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

◇お客さまのお問合せ先

西武鉄道お客さまセンター TEL. (04)2996-2888

音声ガイダンスのご案内により、メニューをお選びください。

[営業時間：平日 9時～19時 土休日 9時～17時]

(なお、12月30日～1月3日はお休みします。)

【PASMOMOで湯めぐりキャンペーン】対象施設

- バードと天然温泉 豊島園 庭の湯 <http://www.niwanoyu.jp/niwa/>



- 西武秩父駅前温泉 祭の湯 <http://www.seibu-leisure.co.jp/matsuri/>



- 掬水亭 狭山の茶湯 [http://www.seibu-leisure.co.jp/hotel\\_web/dayspa/index.html](http://www.seibu-leisure.co.jp/hotel_web/dayspa/index.html)

